

1 二重否定その2

<書き下し文・意味>

(1) つしまざるべからず

言は慎まざる可からず（言葉は慎重に選ばなくてはならない）

(2) ざるあたはず

争はざる能はず（争わないではいられない）

(3) すとなさず

多からずと為さず（多くないとは言えない）

(4) しらざるべからざる

父母の年は知らざるべからざるなり（父母の年齢は知っていなければならない）

(5) つとめざるべからず

人は自ら勉めざるべからず（人は自分から努力しなくてはならない）

<句法解説>

不[レ]可[レ]不は、二重否定の句法。「～ざるべからず」と読み、「～しなくてはならない」と訳す。

不[レ]能[レ]不は、二重否定の句法。「～ざるあたはず」と読み、「～しないではいられない」と訳す。

不[レ]為[レ]不は、二重否定の句法。「～すとなさず」と読み、「～しないとは言えない」と訳す。

不[レ]可[レ]不は、二重否定の句法。「～ざるべからざる」と読み、「～しなくてはならない」と訳す。

不[レ]可[レ]不は、二重否定の句法。「～ざるべからず」と読み、「～しなくてはならない」と訳す。

2 部分否定

(6) からずしも

師は必ずしも弟子より賢ならず（先生は、必ずしも門人より賢いわけではない）

不[二]必～[一]は、部分否定の句法。「からずしも～ず」と読み、「必ず～とは限らない」と訳す。

(7) つねにはあらず

千里の馬は常に有れども伯樂は常には有らず（一日に千里を走る名馬はいつもでもいるが、名馬を見分ける名人はいつもいるとは限らない）

不[二]常～[一]は、部分否定の句法。「つねには～ず」と読み、「いつも～とは限らない」と訳す。

(8) つねにはあぶらをえず

家貧しくして常には油を得ず（家が貧しかったのでいつも油があるとは限らなかつた）

不[二]常～[一]は、部分否定の句法。「つねには～ず」と読み、「いつも～とは限らない」と訳す。

(9) またうべからず

免復た得べからず（二度と再び免を捕まえることができない）

不[二]復～[一]は、部分否定の句法。「また～ず」と読み、「二度とは～しない」と訳す。

(10) またきんをこせず

終身復た琴を鼓せず（生涯もう二度と琴を弾かなかった）

不[二]復～[一]は、部分否定の句法。「また～ず」と読み、「二度とは～しない」と訳す。



【アプリ版のご紹介】古文・漢文

古文・漢文を学習中の中学生、高校生必見！定期試験とセンター試験に頻出の「古文単語」「古典文法」「漢文」を、完全に無料で学べるアプリが登場！！



【オマケの一題】

中学社会 地理・歴史・公民

大化の改新以来の改革を集約して、701年にできた法律の体系は？

- (A) 十七条の憲法 (B) 武家諸法度 (C) 永仁の徳政令 (D) 大宝律令